

審査基準

番号	評価項目	評価の基準	配点
1	県民の公平な利用を確保することができるものであること	(1) 県民の公平な利用の確保に関する考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用許可の手続の仕方は適切か ・ 事業等の内容に偏りがいないか ・ 障害者など多様なニーズを持つ方への配慮がされているか ・ 施設の利用や事業の実施にあたって、料金区分設定等は適切に配慮がされているか 	10
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること	(1) 施設の設置目的及び運営方針との整合性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の設置目的等を理解しているか ・ 県の運営方針と合致しているか ・ サービスの水準の確保に向けた取り組みは適切か ・ 管理運営目標の達成に向けた取り組みは適切か ・ 学校や地元自治体、各種団体等との連携は適切か (2) 事業の実施に関する考え方と企画内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的・地域的ニーズに沿った企画内容か ・ 拠点施設の役割を果たす企画内容か ・ 互いの強みを活かした企画内容か ・ 将来を見据えた新たな期待感が持てる企画内容か ・ 過去の実績を踏まえた適切な内容か ・ 事業評価の方法は適切か ・ 年間の広報計画の内容は適切か (3) 施設の運営に関する業務の考え方（貸館など） <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者サービス向上に向けた取組み内容は適切か ・ 利用の拡大に向けた取組み内容は適切か ・ 利用者ニーズの把握方法は適切か ・ 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法は適切か (4) 施設・設備等の維持管理業務の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理方法が適切かつ効率的か ・ 安全確保の方策は適切か 	45 (15) (20) (5) (5)
3	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること	(1) 施設の管理に係る経費縮減に関する考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の縮減が図ることができるか ・ 経費縮減により、運営基盤に影響が生じないか (2) 経費縮減のための適切な取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用対効果の観点も含め、経費縮減のための工夫が提案されているか (3) 歳入確保に関する考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な財源の確保に向けた取組内容が提案されているか 	25 (5) (10) (10)
4	事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること	(1) 収支計画について <ul style="list-style-type: none"> ・ 収支計画の実現性はあるか、財務状況は健全か ・ 収入、支出の積算と事業計画の整合性はあるか (2) 組織および人員について <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織構成および人員配置は適切か ・ 相当の知識や経験等を有する職員がいるか ・ 各分野の人材育成、研修等の体制は適切か 	10 (5) (5)
5	関係法令および条例の規定を遵守し、適切な管理ができること	(1) 関係法令および条例の規定の遵守について <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働法令等を含む関係法令等の遵守体制について ・ 個人情報の保護について ・ 環境方針への配慮について ・ 事故等の未然防止と事故等が発生した緊急時の対応、体制について ・ その他の取り組みについて 上記に関する考え方および取組み内容は適切か	10
合 計			100